

令和7年第2回大町町議会（定例会）会議録（第4号）								
招 集 年 月 日	令和7年6月9日							
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂							
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年6月13日		午前9時30分		議 長	諸 石 重 信	
	散 会	令和7年6月13日		午前10時12分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名		出席等の別	議 席 番 号	氏 名		出席等の別
	1	諸 石 重 信		○	5	山 下 淳 也		○
	2	三 根 和 之		○	6	早 田 康 成		○
	3	北 沢 聡		○	7	三 谷 英 史		○
	4	江 口 正 勝		○	8	藤 瀬 都 子		○
会議録署名議員	3 番		北 沢 聡		4 番		江 口 正 勝	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長		坂 井 清 英		書 記		高 田 匡 樹	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長		水 川 一 哉		副 町 長		川 原 恵	
	会 計 管 理 者		宮 崎 貴 浩		教 育 長		尾 崎 達 也	
	総 務 課 長		井 原 正 博		総 務 課 参 事		亀 川 修	
	企画政策課長		藤 瀬 善 徳		町 民 課 長		吉 村 秀 彦	
	町 民 課 参 事		副 島 徳 二 郎		子育て・健康課長		灰 塚 重 則	
	福 祉 課 長		釘 本 あ ゆ み		子ども保育課長		前 山 正 生	
	農林建設課長		古 賀 九 州 男		教育委員会事務局長		井 手 勝 也	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 6 月 13 日

日程第 1 議案に対する質疑

日程第 2 議案の委員会付託

午前 9 時 30 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 2 回大町町議会定例会 4 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第 1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

質疑については、専決、補正予算に分けてお願いいたします。

なお、質疑につきましては、大町町議会会議規則第 54 条で 1 議題につき原則 3 回と規定されておりますので、御認識ください。

それではまず、専決について、議案第 23 号及び議案第 24 号を一括議題とします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

議案第 25 号及び議案第 26 号を一括議題といたします。御質問の際は、議案番号並びにページ数をお示しください。質疑ございませんか。7 番三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

議案第 25 号、一般会計補正予算について。ページ数は 18 ページ、中ほどの企画費の中の 12 節、委託料、大町町総合施設基本設計業務委託とその下の基本設計支援業務委託 6,402 万円、

この件について御質問いたします。

昨年10月か11月か、建設検討委員会が立ち上がりました。その建設検討委員会が立ち上がったことに関して、建設予定地の磯路町の住民の方は驚きを持って、急遽、臨時総会を開催されたということでございます。そして、その臨時総会の中で、町に対して水の問題、騒音の問題、道路の問題等々6項目にわたって意見書を作成し、その意見書を町に対して提出されました。それを受けまして、昨年末、町が地元住民に対して説明するための説明会が開催されております。しかし、このときは会議そのものが紛糾をして、町からの説明がほとんどなされないまま会議が散会された、閉じられたというふうに聞いております。そして、そういうことから、何か明日また町から説明する磯路町地区の総会が開かれるということを知っております。

今このような状況の中で、3月議会の当初予算では、測量費をはじめ調査費が予算計上され、そしてまた、この6月議会に基本設計に要する経費6,402万円が計上された。何でこういう状況の中であえて予算計上すべき理由があるのか、そのことについてお伺いをいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回上げたタイミングのことを申し上げますと、当初予算時点では、複合施設の機能や配置などまだ検討が不十分であり、設計業務の積算が困難でございました。新年度に入り、建設検討委員会で基本計画案が了承されておりますので、具体的な設計業務関係の積算が可能となり、今回、適切な時期と判断し、予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

基本計画案が了承されたということは承知をしております。しかし、一方では、建設予定地の地元磯路町地区におきましては、こういうふうな状況です。ですから、今、調整をやっている、いろんな形で意見を求めている、この最中でもってこういう予算計上をするという

ことは、磯路町の住民にとってみれば、自分たちの意見が無視されたと、そういうふうに映らないのかというふうに思います。

ですから、こういう地元町民の意見、感情、気持ちに配慮して、3月議会の当初予算のときも申し上げましたけれども、1回これはちょっと様子を見ようかみたいな形で、そして、地元の話し合いがある程度ついたところで計上するということになってもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、そういう地元に対する配慮というのは考えられなかったのかどうか、お願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

紛糾したということですがけれども、私のほうから質問させていただきますけれども、どういうふうに紛糾されたんでしょうか。要望書が出ていますよね。要望書は公表をしないでくれという区長さんからのお願いがありました。うちのほうからは中身は言っていないんですが、三谷議員からその内容が公表されました。だから、その要望のことについては皆さん御存じかと思います。その要望に対応するために、基本設計をやらないと要望に対する対処の仕方が我々ではまだはっきりと確定できませんので、今回予算を組ませていただいているということは御理解いただけますでしょうか。それをもって近隣の地区にも説明をしたいというふうに思っておりますので、それをつくらないことには、なかなか近隣の方々にも説明ができないということも御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、配慮と言われました。配慮については我々も非常に気を遣っているつもりでございます。三谷議員はこの前、磯路町、あの地区には反対という御意見を言われましたので、なかなか地元の総意としてどうなのかというのを私はちょっと疑問に思っております。三谷議員は反対ということと言われましたけれども、その辺を含めて、またあした、これは区長さんのほうから要望がありましたので、私も参加して説明会をやりたいというふうに思っておりますので、またそのとき御意見をお伺いしていきたい。そのときもまた要望の中身、内容のことまで多分お話があらうかと思っておりますので、一つ一つクリアしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

水川町長、どのように紛糾したのかというのは反問……

○町長（水川一哉君）

はい。

○議長（諸石重信君）

7 番三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

私は従来から申し上げておりますとおり、この施設建設そのものには反対という立場は取っておりません。ただ、建設を予定されているあの地域に、どうしてあの土地にこだわって建設を進めようとするのか、そのことに対して反対ということを以前から申し上げてきております。

そして、昨年末の臨時総会に私は出席をしておりません。課長は出席をしておりますので、どういう状況であったか、課長にここでお話いただければと思います。私は紛糾したというふうに地元町民の複数の方からお伺いをしております。そして、全然町からの説明がなされないまま散会したというふうに聞いておりますけれども、これが事実かどうか、課長は出席されておりますので、お願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

おとといの一般質問でも言いましたけれども、確認をしないでこの議会の場で公言されたんですよ。聞いているというのは確認をしてください。そして、この議会の場で発言をしてください。そうしないと、聞いた聞いたと、うわさの話をこの議会の場でされても、仮定の話ですよ。我々はそれに対応することはできませんので。

ここは質疑の場ですので、課長からの答弁は控えさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

私は出席をしておりません。ですから、あくまでも伝聞しかありません。実際に説明するために出席をした課長がここにいるんですから、どういう状況であったのか、ここで聞けばいいじゃないですか。それはおかしいですか。

そしたら、全部出席せんばというぎ、私はあしたまた町長出席の磯路町の説明会に出席せ

んと、このことに対して質問できないということですか。そういうことになるんですか。それも併せてお伺いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三谷議員が紛糾したと聞いていると言われたから、確認をしているんですよ。（「だから確認をしている、紛糾したかどうか。行かれた本人が言うんですから。聞いたんです。だから、それを聞いているんです」と呼ぶ者あり）私は紛糾したとは聞いておりません。私が聞いておりませんので、三谷議員が紛糾したと聞いていると言っておられますので、そこをどういうふうに紛糾したか説明してくださいと言っております。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

紛糾をしたとしか聞いていません。それ以上聞く必要はないですから。どういうふうに紛糾したのか、そこまで聞く必要があるんですか。そして、そういうことが分らないと、この場で質問できないんですか。

ですから、課長が実際出席しているんですから、どういう状況であったか、今説明を聞けば町長も分かるじゃないですか、皆さんも分かるじゃないですか。

終わります。

○議長（諸石重信君）

先ほどの委託料に関しての質疑に対しての回答はそれでよろしいですかね。

ほかにございませんか。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第25号ですね。19ページ、12節。委託料のおおまち頑張る暮らしの応援お買物券換金業務委託と、その下の18節。負担金補助及び交付金の低所得者支援及び定額減税補足給付金と、28ページですね、2025全国土地改良大会大町町ノベルティグッズ作成業務委託についての御説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

すみません、確認ですけど、おおまち頑張る暮らしの応援お買物券換金業務委託、それと、

低所得者支援及び定額減税補足給付金並びに2025全国土地改良大会大町町ノベルティグッズ
作成業務委託、この3つでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

19ページの方ですが、事業名のほうがおおまち頑張る暮らしの応援お買物券事業としております。

事業内容についてですが、町民お一人当たり4千円分のお買物券、500円券の8枚つづりを令和7年7月1日現在、来月1日現在で大町町の住民基本台帳に登録されている方に配付することとしております。

使用期間は8月9日から年明けの1月31日までとしております。お盆や年末年始の需要期も含めた長めの期間を設定することで、より有効に活用いただけるよう配慮しております。

また、買物券の配付方法については、世帯人数分の買物券と利用できる店舗を記載したチラシを簡易書留で各家庭のほうに7月下旬から8月末までに配付することとしております。こちらのほうについては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施する事業となっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

町民課参事。

○町民課参事（副島徳二郎君）

私のほうからは、19ページの低所得者支援及び定額減税補足給付金について説明いたします。

昨年度実施をした定額減税の算定に際し、令和5年度所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来、給付すべき額と調整給付の額との間で差額が生じた方について今年度給付をいたすものです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

では、お答えします。

10月15日に佐賀県において全国土地改良大会が開催される運びとなっております。そこには、全国から数千人の土地改良関係者が参集するということもあり、県内20市町のPRブースが設けられることとなっております。町のPRということでたろめんなど町をPRするノベルティグッズを作成し、町のPRを行っていきたいと考えておりまして、そのグッズ制作代を概算で計上させていただいておるところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

議案第25号、ページ数は26ページ、保健衛生総務費、負担金補助及び交付金の番号制度に関する健康管理システム改修費負担金について、それから議案第26号、ページ数は10ページ、一般管理費の役務費、手数料が534万6千円、その下、委託料が市町村事務処理標準システム共同運用業務委託、これが同額削減されております。

以上、2点について説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（灰塚重則君）

お答えいたします。

御質問いただきました、衛生費の負担金補助及び交付金にあります番号制度に関する健康管理システム改修費負担金としましては、各種予防接種事業に係る情報をマイナンバーとひもづけするためのシステム改修に係る費用となっております。この負担金に関しては、杵藤電子計算センターのほうに広域で一括して処理をされる分の大町町の負担金として計上させていただいているものでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えさせていただきます。

国保のほうの特会になります。一般管理費の中で11節、役務費のほうに534万6千円ということで、委託料のほうが逆に534万6千円の減額となっておるところかと思います。

内容につきましては、国保の市町村事務処理標準システムの運用の委託を国保連合会のほうに行っているところでございます。当初は国保連合会を通じて利用料を払うというところだったんですけど、それが直接町から国のほうに払うということで、この手数料についてはガバメントクラウド利用料ということで、政府が使っています情報システムの情報をいただくということになりますので、そちらのほうの利用料を直接町から国のほうに払うということとでありますので、組替えを行ったということになります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

私は議案第26号、国民健康保険の補正予算のことで、ページ数が12ページです。当初が1億5,528万9千円を計上されて、今回新たに6月にまた588万7千円を追加されております。この理由。

それで、昨年度の決算見込みも含めて、財政事情に1億7,700万円程度やったですかね、数字が上げられておりまして、財政事情の12ページですかね、6年度の当初予算と7年度の比較があって、6年度の場合は2億3,100万円程度、それが7年度では2億500万円程度ということで上げられていまして、当初予算と比較すれば、今回追加した理由、これがちょっと意味が分かんないもので、その理由を町民課長に御説明をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

こちらは一般被保険者医療給付費分よろしいですかね。

○2番（三根和之君）

はい、そうです。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えさせていただきます。

医療費の分につきましては、県のほうが保険者の一つになっていまして、県が医療費の計

算をしているところでございます。今回の補正につきましては、県のほうから通知がございまして、それぞれ一般被保険者医療費給付分については588万7千円の追加があったと。当初に比べて多くなっていますので、その分の追加の通知がありました。後期高齢者の支援分と介護保険の分につきましてはそれぞれ減額ということで佐賀県全体の医療費の見込みを当初では組んでいた分なんですけど、県のほうから新たに再計算の通知がありまして、その分がそれぞれ追加、または減額というような形になっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2番三根議員。

○2番（三根和之君）

実は私が昨年度の当初予算と比較ばしたぎですよ、昨年度の当初予算については1億7,700万円上がっていたんですよ。それで、県の連合会のほうから通知がありますということで当初予算を上げるのか、それとも、前年度の決算見込みを含めて当初予算に上げるのか。実は昨年6月を調べたところ、追加が計上されていないとですよ。当初予算でいっとるわけですよ。何で6月に当初予算で組んだ部分に対してまた新たに500万円、それは通知がありましたということかも分かりませんが、理由が、こういう医療費が上がりましたてろ、そういうことで県のほうから来るのかどうか、そこら辺もちょっと分からないもので、答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

見込みというか、概算で当初予算を組んでいます。その後、先ほども申しましたが、見込みを計算したところ、県全体の医療費の納付分は20市町の中で計算をします。それで、それぞれ市町に案分した分が通知で来ますということで、その通知が4月に来ています。当初に比べて増えたり減ったりしますので、新たに6月補正予算でその通知に合わせて金額を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2 番三根委員。

○2 番（三根和之君）

そうした場合は、これは県のほうから通知があるのがいつも——ちょっと当初予算の場合は早めに、2 月ぐらいに概算である程度計上して、そして、今度県のほうから4 月に来たということですので、6 月に上げます。これは県から何回か来るんですかね。それによって補正をするのか。といいますのは、先ほど申し上げたとおりに、昨年度は補正予算の計上は何もなかったわけですよ。それで今回補正をされているので、そういう制度も含めて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

先ほども言ったとおり、県のほうで算定をしますので、その分が4 月に来たということで、それに合わせて補正予算を上げているところでございます。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。6 番早田議員。

○6 番（早田康成君）

議案第25号の18ページ、複合施設関連について御質問させていただきます。

町民の皆さんは御存じだと思うんですけども、新聞等で24億円という数字が示されました。これは併せての話なんですけれども、磯路町だけでなく、これだけの金額になってきますと、使うのは町民の財産、今後将来的に自分たちの活動の場となっていくという観点からすれば、立派なものを造っていかにかい。そのためには、町民の意見、こういったものも必要になってくるのではないかというふうに思います。その点について、準備予算と合わせて24億円までの積み上げについて、磯路町だけでなく町民全体に対しての説明というものを考えておられるでしょうか、そこだけ質問させていただきます。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

基本計画の中に24億円ということで出されておりますが、今の物価スライド、それから機能を勘案し、そこからの算出となっております。

今後、何といたしますか、いろんな機会ごとにそういう説明会なり、周知の方法を考えていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

そういうことになれば、6,000万円程度の計上の分についても説明されるということですか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、基本計画については議員も御承知だと思いますが、先月パブリックコメントとかをして意見を募集し、今、取りまとめをしているところです。

今回の補正については今議会のほうで出しておりますので、そういう説明がほしいというお話があれば、随時内容についてはお話をさせていただければと考えております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

この説明については積極的にこちらのほうからいったら問題は生じないと思うんですけどね。町民からお願いしますと言われて後でやったらいろんな話が出てくる可能性もある。したがって、行政のほうからしっかりそういった説明の準備をしてやられたほうがよろしいかと思うんですよ。

それと、説明会に関しては建設検討委員会がございますよね。その建設検討委員会の意見、そういったものも併せて、行政とその委員会との協議の中で説明というのは考えておられますか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議員の皆さんからも2名ほど建設検討委員会に入っていていただきます。その建設検討委員会とかの意見を踏まえた上で、今回の計画、いろんなものはつくっておりますので、建設検討委員会のほうからの説明会とかは今のところ考えていないところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

3問目が終わりましたので、終わります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

確認なんですけど、細かい質疑に関しては委員会のほうでやらせていただきますけれども、今議会が始まる前の町長との対話の中で、委員会で議員が質問しても答えられないこともいろいろあると。そういうときには町長、副町長に聞いてくれというふうにおっしゃった記憶があります。例えば、返答に困るとか、あるいは、答弁の内容が納得できないとか、そういう局面がもし生じた場合は、町長もしくは副町長にお伺いするということで呼びしてもよろしいでしょうかという確認です。

○議長（諸石重信君）

どうしますか。答えは私が言いますか。

ちょっと議案とは離れたことですが、審議の中でというところですけども、町長から私が聞いている限り、そういう場合は出席という……

水川町長。

○町長（水川一哉君）

質疑とは全く関係のないことだとは思いますが、この議会前にそういう話がありました。これは何かといえば、議員による職員へのハラスメントが特に委員会、議会等であるということなので――反対する議員はいらっしゃると思います。それが度を過ぎると。職員

の負担を軽減するために私に言ってくださいということで言ったつもりですので、事務的なことは事務方のほうでお話をすると思います。ただ、どういう場合に私が呼ばれるのか分かりませんが、職員が説明はするわけですね。それに納得ができないから私に聞くというのは、説明は同じなんですよ。

私が言っているのは、先ほど言いました、職員に心身の負担がかからないように私に言ってくださいと言っていますので、もしそういう場合は前もって、これは議長が依頼するというふうになっております、議長を通してというふうになっていますので、議長を通して言っていただければ、私のほうも委員会に出席することはできるというふうに思っています。

（「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

今、委員会でもって町長、副町長に出席を要求、要望するときに、委員長の判断ではなくて、委員長が議長にお伺いを立てて、議長が了承をして、それから呼ぶということになるわけですか。確認します。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

議長を通してというふうになっておりますので。ずっと言っていますけれども、法令をちゃんと確認をして、それから議長のほうに言っていただけて私に要請をしていただければというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

議案第25号の18ページ、上のほうになりますけれども、町有地伐採等管理業務委託126万7千円、そして、その次にあります旭町トンネル侵入防止柵設置工事213万4千円、この分の説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えさせていただきます。

町有地伐採等管理業務委託につきましては、昨年度実施しました土木調査のうち、採択となった道金町が2件、ボタ山の西というところの伐採を予定しております。また、大谷口展望所の桜の枝の枯れがありましたので、その伐採を年度初めにさせていただきましたので、ちょっと予算が不足したということで、今回併せて計上させていただいております。

それと、次の旭町トンネル侵入防止柵設置工事につきましては、議員の皆さんも御承知の旭町、旧炭鉱の軌道トンネルですけれども、SNS等でトンネルに一般の方が入っていく動画というのが散見をされておりまして、不法投棄の防止とかというところも込めて、私有地でもございますので、防護柵を設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

町有地の伐採のほうはよろしく願いいたします。とにかく今、木がよく倒れたりとかあっているようですので、その点よろしく願います。

そして、旭町トンネルのところは私有地ということですか。その分だけ願います。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

トンネルの入り口については町有地となっておりますけれども、内部については私有地ということでございます。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。この件に関しましてもよろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第２ 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第２．議案の委員会付託を行います。

議案はお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり、関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時12分 散会